

報道関係者 各位

令和 5 年 4 月 25 日 (火)

【照会先】

秋田労働局総務部総務課

課 長 須藤 学

総務企画官 小林 和範

(電話) 018 (862) 6681

秋田労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年4月18日(火)から4月24日(月)において、秋田労働局職員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

感染した職員は次のとおりです。

4月20日(木) 1名(本荘公共職業安定所)

当該職員1名における濃厚接触について、保健所の調査によると外部関係者との間で濃厚接触は確認されませんでした。

当該職員の所属先では、他に症状のある職員はおらず、念のため職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医やあきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)等までご連絡いただきますようお願いいたします。